

記者発表資料

平成23年12月9日

大阪経済記者クラブ会員各位

「新大阪府知事に対する要望」「新大阪市長に対する要望」建議について

【問合先】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・田中）

Tel：06－6944－6304

【概 要】

- 大阪商工会議所は、このほど「新大阪府知事に対する要望」「新大阪市長に対する要望」を取りまとめた。松井一郎・新大阪府知事には本日付で、橋下徹・新大阪市長には就任日付（12月19日）で建議する。
- 本要望の基本スタンスは、大阪の成長実現。このため、新知事・新市長に対し、成長戦略や中小企業支援策の立案・推進に関し、地元経済界との協議の場を設け、ビジョンの共有・ベクトル合わせを早期に行うよう呼び掛けている。その際、具体策の重要な柱として、新しい府政・市政においても、「千客万来都市OSAKAプラン」に、引き続き連携して取り組むよう求めている。
- 要望項目数は各々16。

【特徴的な要望項目】

I. 経済界との連携による成長戦略・中小企業振興策のスピーディかつ強力な推進 (本文1～3ページ)

- 成長戦略・中小企業支援策の強力な推進に向け、経済界とのビジョンの共有・ベクトル合わせは不可欠。経済界との協議の場を早急に設けるべき。
- アジアトップレベルのビジネス環境整備に向け、①国際戦略総合特区の指定確保と大阪府・大阪市独自の上乗せ措置（税制優遇・立地補助金・規制見直し）の拡大、②地方法人税の超過課税の撤廃、③淀川左岸線延伸部や、なにわ筋線の早期実現を図るべき。
- リアリティのある代替エネルギー確保策が不十分なままでの原発依存度引き下げには慎重を期すべき。

Ⅱ. 大阪都構想を成長実現につなげるための具体策検討（本文 3 ～ 4 ページ）

- 大阪・関西全体の成長を牽引する中核エリアである大阪市域が劣化することがないよう、成長戦略の重点地域に明確に位置付けるべき。
- 近くスタートする「府市統合本部」での事業仕分けにおいて、成長戦略は大阪府に一元化する方向と仄聞するが、その際、①大阪市が主要な役割を担ってきた観光振興・商店街活性化・まちづくりや、②府・市・経済界が連携して取り組んできた事業が手薄になることを懸念。府・市トータルとしての施策が低下しないよう十分配慮すべき。
- 二重行政の解消・公共サービス民間開放の試金石である、水道事業の統合と市営地下鉄の民営化を実現すべき。他方、信用保証協会や中小企業支援機関の統合に関しては、府・市トータルとしてのセーフティネット施策や成長バックアップ機能が低下することがないよう、個別事業ごとに精査すべき。
- 新知事・新市長の突破力を駆使し、大阪が西の首都機能拠点として明確に位置づけられるよう、政府に精力的に働きかけるべき。

以 上

<添付資料>

- 資料 1 : 「新大阪府知事に対する要望」 フレーム
- 資料 2 : 「新大阪府知事に対する要望」
- 資料 3 : 「大阪府の平成 24 年度予算・税制等への要望」
- 資料 4 : 「新大阪市長に対する要望」 フレーム
- 資料 5 : 「新大阪市長に対する要望」
- 資料 6 : 「大阪市の平成 24 年度予算・税制等への要望」

新大阪府知事に対する要望 フレーム ～経済界との連携による成長戦略の強力な推進を～

大阪商工会議所

- 今後の大阪府政運営に際しては、最優先課題は成長実現との認識のもと、経済界とビジョンを共有し、ベクトルを合わせ、中小企業の活性化・産業活力の増進・域内投資拡大に邁進されたい。
- 大阪府・大阪市・本会議所など関係機関の連携・協働による、新たな地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を引き続き強力に推進されたい。とりわけ、新体制においても本年8月に建議した「大阪府の平成24年度予算・税制等への要望」の実現を期されたい。

I 経済界との連携による成長戦略 ・中小企業振興策のスピーディかつ強力な推進

1 経済界との協議の場設置

2 成長戦略の共有と推進

3 アジアトップレベルのビジネス環境の整備

- (1) 関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化
- (2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- (3) 企業誘致・域外流出抑止策の強化
- (4) 都市機能強化に向けたインフラ整備

①淀川左岸線延伸部の早期整備

②なにわ筋線の早期実現

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

4 企業活動を支える安価で安定的な電力確保に向けた環境整備

5 中小企業振興策の拡充・強化

- (1) 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保
- (2) 金融支援策の更なる強化

II 大阪都構想を成長実現に つなげるための具体策検討

1 「府市統合本部」での大阪市域＝関西の成長牽引役との 明確な位置づけ

2 中小企業のセーフティネット施策・産業活力増進策の 維持・拡充

3 水道事業の統合・地下鉄民営化の推進

4 行政コストアップの回避

5 西の首都機能拠点との位置づけ確保

新大阪府知事に対する要望

～経済界との連携による成長戦略の強力な推進を～

大阪商工会議所

閉塞感打開への期待を背負って登板した新知事の手腕に、大阪・関西の将来がかかっている。とりわけ焦眉の課題は経済成長であり、雇用の維持・拡大や豊かな府民生活の実現、財政健全化、首都機能の代替などは、経済のパイ拡大が大前提となる。

今後の大阪府政運営に際しては、最優先課題は成長実現との認識のもと、経済界とビジョンを共有し、ベクトルを合わせ、中小企業の活性化・産業活力の増進・域内投資拡大に邁進することが肝要である。

具体的には、大阪府・大阪市・本会議所など関係機関の連携・協働により、新たな地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を実施しており、引き続き同プランの強力な推進に尽力されたい。とりわけ、新体制においても本年8月に建議した「**大阪府の平成24年度予算・税制等への要望**」（別添）の実現を期すとともに、下記事項について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I 経済界との連携による成長戦略・中小企業振興策のスピーディかつ強力な推進

「大阪都構想は大阪の成長戦略を実現する手段」とされているが、都構想具体化の間にも成長戦略は待ったなしである。都構想実現まで成長戦略が進まないといった事態に陥らないよう、大阪経済のパイ拡大に向けた取り組みについては、行政の枠組み論に先駆け急ぎ着手されたい。

1 経済界との協議の場設置

成長戦略や中小企業支援策などの立案・推進に際しては、地元経済界との連携・協働を深めるため、協議の場を早急に設けられたい。

2 成長戦略の共有と推進

大阪をアジアで最も成長期待の持てる都市とするためには、大阪府・大阪市と地元経済界とがビジョンを共有し、ベクトルを合わせて取り組んでいく必要がある。具体的には、大阪府・大阪市・本会議所などの連携・協働により推進している新たな地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」について引き続き尽力

するなど、経済のパイ拡大を最重点政策に位置づけ、予算を重点投入されたい。

3 アジアトップレベルのビジネス環境の整備

(1) 関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向け万全を期すとともに、指定後は経済界と連携し事業を強力に推進されたい。同時に、企業誘致促進のため、税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、大阪府・大阪市独自の上乗せ措置を強化されたい。

(2) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

国際的に見て高い法人実効税率に加え、大阪府は法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の立地競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、超過課税を早急に撤廃されたい。

(3) 企業誘致・域外流出抑止策の強化

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から企業を誘致することが肝要である。そこで、新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、法人事業税・法人住民税を5年程度減免されたい。

また、地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに、当地での事業拡大を後押しすることが重要である。そこで、既存企業が工場や事業所を新增設した場合についても、不動産取得税を免除されたい。

(4) 都市機能強化に向けたインフラ整備

①淀川左岸線延伸部の早期整備

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部について、早期に整備されたい。

②なにわ筋線の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

4 企業活動を支える安価で安定的な電力確保に向けた環境整備

地域の成長や豊かな住民生活実現のためには、安定的で安価な電力供給が不可

欠である。そのため原子力発電の担う役割は大きく、リアリティのある代替エネルギー確保策が不十分なままでの原発依存度引き下げの議論には慎重を期されたい。

5 中小企業振興策の拡充・強化

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、厳しい経済環境の中、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中堅・中小企業、小規模事業者の経営安定化や雇用維持のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施に足る、十分かつ安定的な予算を確保されたい。また、同事業費の削減や制度変更後3年を経過したことから、現場の声と実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

(2) 金融支援策の更なる強化

大阪府による信用保証や制度融資は、中小企業の資金調達に極めて大きな役割を果たしており、金融と経営支援の一体的な推進に向けて、引き続き拡充・強化されたい。

II 大阪都構想を成長実現につなげるための具体策検討

大阪都構想は、二重行政解消と住民自治の強化など大都市制度の問題点を解決しようとの試みと理解するが、いかに地域の成長に結びつけて行くかの具体策については今後の課題であり、その道筋を提示されたい。また、都構想成功の鍵は、いかに少数意見を汲み取り、幅広い合意形成を図るかにあり、丁寧な説明を尽くされるとともに、各論を詰めるに際しては次の諸点に十分留意されたい。

1 「府市統合本部」での大阪市域＝関西の成長牽引役との明確な位置づけ

現在の大阪市域は、大阪・関西全体の成長を牽引する中核エリアである。行政の枠組み変更に伴い発展のコアを劣化させることのないよう、一体的な開発や投資呼び込み、中小企業の活力増進など、大阪市域を成長戦略の重点地域に明確に位置づけられたい。

また、「府市統合本部」での事業仕分けにおいて、成長戦略は大阪府に一元化する方向と仄聞するが、その際、大阪市が主要な役割を担ってきた観光振興・商店街活性化・まちづくりや、大阪府・大阪市・経済界が連携して取り組んできた各種地域振興・産業活性化策などに関し、府・市トータルとしての施策の内容が、市域内で手薄にならないよう十分配慮されたい。同時に、地域に密着した産業・中小企業振興策などの担い手としての大阪市（基礎自治体）ならではの機能は残されたい。

2 中小企業のセーフティネット施策・産業活力増進策の維持・拡充

二重行政解消の方向性は理解するが、その推進に際しては各事業の目的・役

割・実績・評価などを個別に精査することが肝要である。十分なニーズがある事業については一律の組織・事業統合ありきではなく、むしろ行政サービスの維持・拡充を図られたい。とりわけ、大阪産業振興機構と大阪産業創造館、大阪府立産業技術総合研究所と大阪市立工業研究所、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会など産業振興機関の統合については、府・市トータルとしてのセーフティネット施策や成長バックアップ機能が低下することのないよう慎重を期されたい。

3 水道事業の統合・地下鉄民営化の推進

二重行政解消・公共サービス民間開放の試金石は、府・市水道事業の統合と、市営地下鉄の民営化である。都構想実現に先駆けて着手し、具体的な実績を重ねられたい。

4 行政コストアップの回避

現在の大阪市域・堺市域を複数の特別自治区（基礎自治体）に分割する結果、逆に行政コストアップや域内調整の複雑化も懸念されるが、その抑止策について提示されたい。

5 西の首都機能拠点との位置づけ確保

大阪都構想推進を契機として、当地が確保すべき機能の一つは、首都の代替拠点であり、新知事の突破力に特に期待している。危機管理上の政府のバックアップ拠点として明確に位置づけられることはもちろん、より幅広い首都機能の大阪への分散についても、リアルの政策課題として政府に精力的に働きかけられたい。

以 上

【建議先】

大阪府知事

【（写）送付先】

大阪市長、関西広域連合長

大阪府下商工会議所会頭、関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事

大阪府の平成 24 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

東日本大震災発生から 5 カ月経過したが、復旧復興や原発災害収束の目途は未だ見えない。今こそ大阪、関西が日本の成長を牽引していくことが求められるが、大阪・関西への観光や投資のインバウンドは激減し、電力供給さえ危ぶまれる状況となってきた。

大阪商工会議所は、大阪府はじめ関係各団体と議論を重ね、国や自治体、経済団体、企業、NPO 団体、市民の全員参加で取り組む大阪・関西の成長戦略「千客万来都市 O S A K A プラン」を昨年度に取りまとめ、今年度から 3 カ年計画で事業を展開している。

同プランは、概ね順調にスタートを切ったが、中にはインバウンド激減の影響を受けて事業実施を見合わせているものもある。今後、大阪・関西が東日本の復興支援基地としての役割を果たし、日本経済の再成長を支えていくためには、全員参加による同プランの着実な実行が不可欠である。

かかる観点から、大阪府におかれては引き続き同プランの推進にご協力頂き、平成 24 年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記**I. 「千客万来都市 O S A K A プラン」の推進****1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト関連****戦略プロジェクト 1 「旅游都市化推進プロジェクト」について****①世界的観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備**

アジアをはじめ世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるためには、大阪城を世界レベルの観光拠点として再整備することが必要である。こうした観点から、大阪商工会議所は大阪市とともに大阪城を核とした観光振興に取り組んでいる。ついては、大阪府は大手前・森之宮はじめ大阪城周辺地区の整備の検討に際し、大阪城の再整備とも連動したまちづくりが進むよう、大阪市と緊密な連携を図られたい。

②水辺の魅力向上に向けた取り組みの推進

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に取り組まれない。また、大阪を訪れる人々への水辺の情報拠点の整備も不可欠である。そこで、大阪府は「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを、大阪府が管理する船着場に積極的に設置するとともに、「川の駅」を設置する民間事業者が、道路や公園等の公共空間に同様の表示サインを設置できるよう配慮されたい。さらに、大阪府、大阪市、経済団体等で構成する「水都大阪推進委員会」「水辺のまちづくり企画推進委員会」や大阪商工会議所が実施する事業との連携強化を図り、水辺の有効活用や舟運の活性化に向けて、一層の規制緩和を進められたい。

③観光振興・MICE誘致事業のための予算の確保

観光振興・MICE誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っている。大阪府においては、大阪市や大阪観光コンベンション協会と連携し、観光振興施策のさらなる充実に向けた積極的な取り組みを行うとともに、必要な予算措置を講じられたい。

また、MICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、それにともない必要となる誘致予算を確保されたい。さらに、MICE誘致促進のために、大阪府知事による招請レターの発行を積極的に行うとともに、大阪国際会議場を最大限活用されたい。加えて、大阪府公館等の公的施設の利用を積極的に認められたい。

④「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪府等と共同で実施している「なにわなんでも大阪検定」の魅力向上に向け、大阪府が「大阪ミュージアム構想」等のツーリズム振興事業やまちづくり支援事業を実施する際には、検定合格者を対象とした活動機会（1級合格者のガイドによる「まちあるきツアー」の設定等）を提供されたい。また、合格者に対する特典付与（公共施設の大幅な利用料割引等）についても拡充されたい。さらに、引き続き、大阪府職員に同検定の受験を勧奨するとともに、特に次代を担う子どもたちに大阪の魅力を直接伝える役割を担っている大阪府教員に対しては、強く受験を勧奨されたい。

⑤大阪観光コンベンション協会への財政的支援強化

財団法人大阪観光コンベンション協会は平成15年4月に、国内外からの一層の集客機能強化を目的に、大商、大阪府、大阪市、在阪民間企業などオール大阪の総意で設立し、これまで大阪の観光振興とコンベンション誘致に観光のプロとして、多くの経験とノウハウを蓄積し、国内外から信頼を得る団体としてのブランドを築いてきた。同協会が担ってきた役割は、他団体や民間事業者が一朝一夕に代替できるようなものではない。同協会に対しては、大阪の観光振興を図るうえでのより一層の機能強化を求めるところであるが、とりわけ中国はじめアジアからのインバウンド促進のための情報発信や、プロモーション活動、受け入れ体制の充実等、観光事業者と一体となった取り組みをするため、強力な財政支援を引き続き行われたい。

⑥「OSAKA STYLING EXPO」への予算確保

「OSAKA STYLING EXPO」は、ファッションイベントの開催を中心に、大阪らしいライフスタイルの情報を発信し、大阪の魅力を全国・海外にアピールしている。大阪府は、同事業を円滑に実施するために必要となる予算を確保されたい。

⑦「食の都・大阪」推進会議事業への予算確保

大阪府や大阪商工会議所等、自治体・経済団体は、食関連産業界と連携して「食の都・大阪」推進会議を設置し、大阪の食のブランド強化に資する「食の都・大阪グランプリ」の開催や「海外への情報発信の強化」等の事業を展開している。ついては、大阪府は、これら事業と府の関連施策の連携を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

⑧映画等のロケ誘致・支援事業の予算確保

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効である。このため、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても、他都市に見劣りしないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光コンベンション協会のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる映像作品の制作を支援する予算を確保されたい。加えて、道路、港湾等の公共空間や公的施設を利用しやすくするなど、より一層のロケ環境の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪府内の廃校の利用を積極的に認められたい。

戦略プロジェクト2「メディカル・ポリス形成プロジェクト」について

①関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向け万全を期すとともに、指定後は経済界と連携し事業を強力に推進されたい。同時に、企業誘致促進のため、税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、大阪府・大阪市独自の上乗せ措置を強化されたい。

②医療機器開発、創薬促進のための助成制度の拡充

大阪・関西においては、医工連携による医療機器開発や創薬が活発化している。ついては、「おおさか地域創造ファンド」の医薬品・医療機器分野の助成制度を拡充するとともに、創薬分野におけるアーリー段階の研究シーズに関する共同研究を促進するための助成制度を創設されたい。

③医療機器相談の充実

大阪府は、大阪府内中小企業やバイオベンチャー等の医療機器開発・製造販売を促進することを目的に、商工労働部バイオ振興課（豊中市）に「医療機器相談窓口」を開設しているが、相談ニーズは高い。ついては、相談員の人員増を図るとともに、大阪市内での相談事業の実施も検討されたい。

④医療機器の製造販売業の許可条件の緩和

医療機器の製造販売業の許可を得るためには、一定の厳しい条件を満たした総括製造販売責任者を設置する必要がある。しかし、医療機器産業に参入する企業が、こうした人材を正社員として雇用するのはコスト面で厳しい。ついては、当該人材については一定の条件のもと、出向受け入れや一時雇用等でも許可することも検討されたい。

戦略プロジェクト3「水・インフラ輸出拠点化プロジェクト」について

○民間企業の水ビジネス海外展開の支援

海外での水インフラ事業の展開に際しては、水道事業の運営ノウハウを持つ自治体が前面に立たないことには、事業の受注は極めて困難である。ついては、大阪府が中心となって海外での受注案件の発掘を進めるなど、官民共同での水ビジネス事業の海外展開を積極的に推進されたい。

戦略プロジェクト4「環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト」について

①関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向け万全を期すとともに、指定後は経済界と連携し事業を強力に推進されたい。同時に、企業誘致促進のため、税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、大阪府・大阪市独自の上乗せ措置を強化されたい。

②企業誘致版「友割り」制度の創設

企業の海外流出を食い止めるため、国内での生産拠点の維持・拡充に向けた施策強化を図られたい。その一環として、既に大阪府に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大等のインセンティブを検討されたい。

また、近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、大阪府は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

③環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出

太陽光発電や蓄電池等をはじめとする新エネルギー関連製品はマーケットが小さいため、大量生産による価格低減が進まないことが普及の妨げとなっている。ついては、大阪府は、公的施設において新エネルギー関連製品の集中導入を行うことで、初期マーケットの創出を図り、新エネルギー関連製品の普及を促進されたい。

④環境・エネルギー産業参入支援事業の拡充

環境・エネルギー分野への中小企業の参入を支援するため、大阪府は水素インフラ等開発支援プロジェクト（おおさか地域創造ファンド）の対象企業や助成期間、予算規模等を拡充されたい。

戦略プロジェクト5「新興国市場開拓プロジェクト」について

○中小企業の海外展開支援のためのワンストップ窓口の設置検討

海外での生産、販売等中小企業の海外展開ニーズが高まっている。これを受け、国や地方自治体、経済団体では、それぞれが独自に支援策を展開しているものの、事業の重複や調整不足等が見られる。そのため、大阪府は関係者と協力し、個々の企業ニーズに対応した支援を行うためのワンストップ窓口の設置を検討されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

○「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」は、行政と経済団体が一体となって外国企業の大阪誘致を行う組織であり、高い誘致実績が評価されている。国内諸都市やアジア各都市との競合が高まる中、O-B I Cの重要性が増している。ついては、大阪府は当事業に関しては、少なくとも平成23年度並み（760万円）の予算を確保されたい。

(2) 創業・経営支援

①「小規模事業経営支援事業費補助金」の十分な予算確保

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、厳しい経済環境の中、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中堅・中小企業、小規模事業者の経営安定化や雇用維持のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施に足る、十分かつ安定的な予算を確保されたい。また、同事業費の削減や制度変更後3年を経過したことから、現場の声と実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

②マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）については、自治体が利子の一部を補給する制度を導入することで、同制度の利用件数が倍増し、小規模事業者の経営改善に大きく寄与した事例がある。大阪府においてもマル経融資制度の利用促進に向け、利子補給の制度を創設されたい。

③小規模企業サポート資金（経営指導特例）の拡充

大阪府制度融資「小規模企業サポート資金（経営指導特例）」については、制度を維持するとともに、申し込み手続きの簡素化、審査の迅速化、融資後の経営指導において提出する資料の簡素化等を図り、府内中小企業にとってより利用しやすい制度に改正されたい。また、利用者にとってより有利な制度になるよう、融資金利・保証料率の引き下げ・利子補給の実施等を図られたい。

（３）人材確保・育成

①中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援

政府の新成長戦略では、「２０２０年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合１００％」との目標が掲げられており、企業はメンタルヘルスへの対応を迫られている。ついては、メンタルヘルス対策（従業員に対する教育研修や相談体制の整備等）を行う中小企業に対し、資金面の支援や情報提供等の環境整備を行われたい。

②雇用の安定のためのジョブ・カード制度の普及・促進

雇用の安定に向け国はジョブ・カード制度を実施している。同制度を広く普及させるため、制度活用のメリット等について大阪府のさまざまなチャネルを通じて周知されたい。また、求職活動を行っている学生や若年者のジョブ・カード取得を促進されたい。

（４）インフラ整備

①淀川左岸線延伸部の早期整備

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部について、早期に整備されたい。

②なにわ筋線の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

Ⅱ. 企業活力の増進に向けた税制改善

①法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

国際的に見て高い法人実効税率に加え、大阪府は法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の立地競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、超過課税を早急に撤廃されたい。

②既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに、当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、大阪府は不動産取得税を免除されたい。

③長期進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じ、大阪府は法人事業税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

④新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、大阪府は新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、法人事業税、法人住民税を5年程度減免されたい。

Ⅲ. 広域行政の展開

①各府県から関西広域連合への事業の移管と実施体制の早期構築

関西広域連合は、府県域を超える広域的な課題に、効率的かつ主体的に対応していくことが求められる。ついては、大阪府の事務・事業（特に産業振興、観光振興）のうち、広域で実施した方が効果的なものについては、人員・財源と併せて切り出して広域連合に迅速に移管し、広域連合自らが実施する体制を早急に構築されたい。また、現在、大阪府が事務局となって策定を進められている「関西産業ビジョン」には、同ビジョンに掲げた主な取り組みに関する事業を、構成府県から広域連合に切り出して、プラットフォームを早期に構築する旨明記されたい。

②環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出に向けた関西全体での取り組み推進

太陽光発電や蓄電池等をはじめとする新エネルギー関連製品はマーケットが小さいため、大量生産による価格低減が進まないことが普及の妨げとなっている。ついては、大阪府は関西広域連合にはたらきかけ、関西全体で、新エネルギー関連製品を公的施設に集中導入するなどにより、初期マーケットの創出を図り、新エネルギー関連製品の普及を促進されたい。

以 上

新大阪市長に対する要望 フレーム ～経済界との連携による成長戦略の強力な推進を～

大阪商工会議所

- 今後の大阪市政運営に際しては、最優先課題は成長実現との認識のもと、経済界とビジョンを共有し、ベクトルを合わせ、中小企業の活性化・産業活力の増進・域内投資拡大に邁進されたい。
- 大阪府・大阪市・本会議所など関係機関の連携・協働による、新たな地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を引き続き強力に推進されたい。とりわけ、新体制においても本年8月に建議した「大阪市の平成24年度予算・税制等への要望」の実現を期されたい。

I 経済界との連携による成長戦略 ・中小企業振興策のスピーディかつ強力な推進

- 1 経済界との協議の場設置
- 2 成長戦略の共有と推進
- 3 アジアトップレベルのビジネス環境の整備
 - (1) 関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化
 - (2) 法人住民税の超過課税の撤廃
 - (3) 固定資産税・都市計画税の軽減
 - (4) 企業誘致・域外流出抑止策の強化
 - (5) 都市機能強化に向けたインフラ整備
 - ①淀川左岸線延伸部の早期整備
 - ②なにわ筋線の早期実現
 - (6) リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業
- 4 企業活動を支える安価で安定的な電力確保に向けた環境整備
- 5 中小企業振興策の継続・強化

II 大阪都構想を成長実現に つなげるための具体策検討

- 1 「府市統合本部」での大阪市域＝関西の成長牽引役との明確な位置づけ
- 2 中小企業のセーフティネット施策・産業活力増進策の維持・拡充
- 3 水道事業の統合・地下鉄民営化の推進
- 4 行政コストアップの回避
- 5 西の首都機能拠点との位置づけ確保

新大阪市長に対する要望

～経済界との連携による成長戦略の強力な推進を～

大阪商工会議所

閉塞感打開への期待を背負って登板した新市長の手腕に、大阪・関西の将来がかかっている。とりわけ焦眉の課題は経済成長であり、雇用の維持・拡大や豊かな市民生活の実現、財政健全化、首都機能の代替などは、経済のパイ拡大が大前提となる。

今後の大阪市政運営に際しては、最優先課題は成長実現との認識のもと、経済界とビジョンを共有し、ベクトルを合わせ、中小企業の活性化・産業活力の増進・域内投資拡大に邁進することが肝要である。

具体的には、大阪府・大阪市・本会議所など関係機関の連携・協働により、新たな地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を実施しており、引き続き同プランの強力な推進に尽力されたい。とりわけ、新体制においても本年8月に建議した「**大阪市の平成24年度予算・税制等への要望**」（別添）の実現を期すとともに、下記事項について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I 経済界との連携による成長戦略・中小企業振興策のスピーディかつ強力な推進

「大阪都構想は大阪の成長戦略を実現する手段」とされているが、都構想具体化の間にも成長戦略は待ったなしである。都構想実現まで成長戦略が進まないといった事態に陥らないよう、大阪経済のパイ拡大に向けた取り組みについては、行政の枠組み論に先駆け急ぎ着手されたい。

1 経済界との協議の場設置

成長戦略や中小企業支援策などの立案・推進に際しては、地元経済界との連携・協働を深めるため、協議の場を早急に設けられたい。

2 成長戦略の共有と推進

大阪をアジアで最も成長期待の持てる都市とするためには、大阪府・大阪市と地元経済界とがビジョンを共有し、ベクトルを合わせて取り組んでいく必要がある。具体的には、大阪府・大阪市・本会議所などの連携・協働により推進している新たな地域成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」について引き続き尽力

するなど、経済のパイ拡大を最重点政策に位置づけ、予算を重点投入されたい。

3 アジアトップレベルのビジネス環境の整備

(1) 関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向け万全を期すとともに、指定後は経済界と連携し事業を強力に推進されたい。同時に、企業誘致促進のため、税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、大阪府・大阪市独自の上乗せ措置を強化されたい。

(2) 法人住民税の超過課税の撤廃

国際的に見て高い法人実効税率に加え、大阪市は法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の立地競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、超過課税を早急に撤廃されたい。

(3) 固定資産税・都市計画税の軽減

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。とりわけ、経営体力が乏しい中小企業に対する固定資産税・都市計画税を軽減されたい。

(4) 企業誘致・域外流出抑止策の強化

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から企業を誘致することが肝要である。そこで、新規進出企業の固定資産税・都市計画税、事業所税、法人住民税を5年程度減免されたい。

また、地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに、当地での事業拡大を後押しすることが重要である。そこで、既存企業が工場や事業所を新增設した場合についても、固定資産税・都市計画税、事業所税を5年程度減免されたい。

(5) 都市機能強化に向けたインフラ整備

① 淀川左岸線延伸部の早期整備

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部について、早期に整備されたい。

② なにわ筋線の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

4 企業活動を支える安価で安定的な電力確保に向けた環境整備

地域の成長や豊かな住民生活実現のためには、安定的で安価な電力供給が不可欠である。そのため原子力発電の担う役割は大きく、リアリティのある代替エネルギー確保策が不十分なままでの原発依存度引き下げの議論には慎重を期されたい。

5 中小企業振興策の継続・強化

大阪市が展開する金融・技術開発・販路開拓などの各種施策は、中小企業の経営改善に極めて大きな役割を果たしている。今後とも中小企業振興策の旗を降ろすことなく、引き続き施策を継続・強化されたい。

II 大阪都構想を成長実現につなげるための具体策検討

大阪都構想は、二重行政解消と住民自治の強化など大都市制度の問題点を解決しようとの試みと理解するが、いかに地域の成長に結びつけて行くかの具体策については今後の課題であり、その道筋を提示されたい。また、都構想成功の鍵は、いかに少数意見を汲み取り、幅広い合意形成を図るかにあり、丁寧な説明を尽くされるとともに、各論を詰めるに際しては次の諸点に十分留意されたい。

1 「府市統合本部」での大阪市域＝関西の成長牽引役との明確な位置づけ

現在の大阪市域は、大阪・関西全体の成長を牽引する中核エリアである。行政の枠組み変更に伴い発展のコアを劣化させることのないよう、一体的な開発や投資呼び込み、中小企業の活力増進など、大阪市域を成長戦略の重点地域に明確に位置づけられたい。

また、「府市統合本部」での事業仕分けにおいて、成長戦略は大阪府に一元化する方向と仄聞するが、その際、大阪市が主要な役割を担ってきた観光振興・商店街活性化・まちづくりや、大阪府・大阪市・経済界が連携して取り組んできた各種地域振興・産業活性化策などに関し、府・市トータルとしての施策の内容が、市域内で手薄にならないよう十分配慮されたい。同時に、地域に密着した産業・中小企業振興策などの担い手としての大阪市（基礎自治体）ならではの機能は残されたい。

2 中小企業のセーフティネット施策・産業活力増進策の維持・拡充

二重行政解消の方向性は理解するが、その推進に際しては各事業の目的・役割・実績・評価などを個別に精査することが肝要である。十分なニーズがある事業については一律の組織・事業統合ありきではなく、むしろ行政サービスの維持・拡充を図られたい。とりわけ、大阪産業振興機構と大阪産業創造館、大阪府立産業技術総合研究所と大阪市立工業研究所、大阪府中小企業信用保証協会と大

阪市信用保証協会など産業振興機関の統合については、府・市トータルとしてのセーフティネット施策や成長バックアップ機能が低下することのないよう慎重を期されたい。

3 水道事業の統合・地下鉄民営化の推進

二重行政解消・公共サービス民間開放の試金石は、府・市水道事業の統合と、市営地下鉄の民営化である。都構想実現に先駆けて着手し、具体的な実績を重ねられたい。

4 行政コストアップの回避

現在の大阪市域・堺市域を複数の特別自治区（基礎自治体）に分割する結果、逆に行政コストアップや域内調整の複雑化も懸念されるが、その抑止策について提示されたい。

5 西の首都機能拠点との位置づけ確保

大阪都構想推進を契機として、当地が確保すべき機能の一つは、首都の代替拠点であり、新市長の突破力に特に期待している。危機管理上の政府のバックアップ拠点として明確に位置づけられることはもちろん、より幅広い首都機能の大阪への分散についても、リアルの政策課題として政府に精力的に働きかけられたい。

以 上

【建議先】

大阪市長

【（写）送付先】

大阪府知事、関西広域連合長

大阪府下商工会議所会頭、関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事

大阪市の平成24年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

東日本大震災発生から5カ月経過したが、復旧復興や原発災害収束の目途は未だ見えない。今こそ大阪、関西が日本の成長を牽引していくことが求められるが、大阪・関西への観光や投資のインバウンドは激減し、電力供給さえ危ぶまれる状況となってきた。

大阪商工会議所は、大阪市はじめ関係各団体と議論を重ね、国や自治体、経済団体、企業、NPO団体、市民の全員参加で取り組む大阪・関西の成長戦略「千客万来都市OSAKAプラン」を昨年度に取りまとめ、今年度から3カ年計画で事業を展開している。

同プランは、概ね順調にスタートを切ったが、中にはインバウンド激減の影響を受けて事業実施を見合わせているものもある。今後、大阪・関西が東日本の復興支援基地としての役割を果たし、日本経済の再成長を支えていくためには、全員参加による同プランの着実な実行が不可欠である。

かかる観点から、大阪市におかれては引き続き同プランの推進にご協力頂き、平成24年度の重点施策、予算・税制の策定、および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記**I. 「千客万来都市OSAKAプラン」の推進****1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト関連****戦略プロジェクト1「旅游都市化推進プロジェクト」について****①大阪のMICE誘致に関する戦略の策定と予算の確保**

オール大阪でのMICE誘致に向けた方向性を共有するため、MICE戦略ビジョンを策定するとともに、必要な誘致予算を確保されたい。

また、MICE誘致促進のため、大阪市長による招請レターの発行を積極的に行うとともに、大阪城・美術館・体育館等の公的施設の利用制限・規制を緩和されたい。あわせて、「インテックス大阪」については機能拡充を図り、MICE複合施設（会議場・展示場・ホテル等）として再整備するとともに、コンベンション機能を核とした統合型リゾートの立地についても検討されたい。

②世界的な観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備

アジアをはじめ世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるためには、大阪城を世界レベルの観光拠点として再整備することが必要である。こうした再整備に対し必要な予算措置を講じるとともに、民間企業や市民の再整備に関する活動への参画促進を図られたい。

また、大阪城の再整備だけではなく、大阪城周辺の一体的なまちづくりにも取り組まれない。その際、大阪市は大手前・森之宮はじめ大阪城周辺地区の整備について検討を進めている大阪府と緊密な連携を図られたい。

③水辺の魅力向上に向けた取り組みの推進

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に引き続き取り組まれない。あわせて、現在東横堀川の本町橋近くで行われている「平成の太閤下水」工事においては、事業の円滑な推進を図るとともに、工事終了後の修景に向けた取り組みを検討されたい。

また、大阪を訪れる人々への水辺の情報拠点の整備も不可欠である。そこで、大阪市は「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを、大阪市が管理する船着場に積極的に設置するとともに、「川の駅」を設置する民間事業者が、道路や公園等の公共空間に同様の表示サインを設置できるよう配慮されたい。

さらに、大阪市、大阪府、経済団体等で構成する「水都大阪推進委員会」や「水辺のまちづくり企画推進委員会」、大阪商工会議所が実施する事業との連携を強化し、民間による水辺の賑わいづくりや舟運の活性化に向けて、一層の規制緩和を進められたい。

④近代美術館の平成２９年度の開館

大阪市は、近代美術館を予定通り平成２８年度に完成させ、平成２９年度に開館されたい。また、近代美術館への関心を喚起するため、４４００点を超える収蔵品を開館前から市内各所で積極的に展示されたい。

⑤大阪港へのクルーズ船誘致に関する予算の確保

近年アジアを中心にしたクルーズ市場が急成長しており、中国発着の日本向けクルーズの寄港が増えている。九州地域をはじめ寄港可能な港を有する自治体では乗船客による買い物消費や観光による経済効果に着目し熱心にクルーズ船誘致に取り組んでいる。こうした都市間競争に打ち勝ち、海路によるインバウンドを促進するため、大阪港へのクルーズ船の誘致に対し必要な予算措置を講じるとともに、市民・経済界・観光業界や近隣都市との連携を強化し受入体制の充実を図られたい。

⑥大阪観光コンベンション協会への財政的支援強化

財団法人大阪観光コンベンション協会は平成15年4月に、国内外からの一層の集客機能強化を目的に、大商、大阪府、大阪市、在阪民間企業などオール大阪の総意で設立し、これまで大阪の観光振興とコンベンション誘致に観光のプロとして、多くの経験とノウハウを蓄積し、国内外から信頼を得る団体としてのブランドを築いてきた。同協会が担ってきた役割は、他団体や民間事業者が一朝一夕に代替できるようなものではない。同協会に対しては、大阪の観光振興を図るうえでのより一層の機能強化を求めるところであるが、とりわけ中国はじめアジアからのインバウンド促進のための情報発信や、プロモーション活動、受け入れ体制の充実等、観光事業者と一体となった取り組みをするため、強力な財政支援を引き続き行われたい。

⑦インバウンドによる買い物消費拡大に向けた環境整備

中国をはじめとするアジアからのインバウンドによる買い物・飲食等の消費拡大に向け、免税店の集積や外国語のサイン表示、観光バスの駐停車場の集中整備等の環境整備を行われたい。また、主として中国人観光客への接遇向上を目的に大阪商工会議所が実施する商店街等向け各種事業の普及・推進を支援されたい。

⑧再開発拠点との連携による都心再生支援

大阪商工会議所や、梅田・中之島・難波・阿倍野等で大規模な再開発を行う民間事業者等と連携し、都心の魅力アップのための共同イベント開催、国内外へのPR、企業誘致等の都心再生への取り組みを支援されたい。

⑨未利用地の活用による地域活性化・産業振興の拠点整備の研究等

民間の未利用地を行政が借り上げて、地域のコンセプトに合致した民間事業者に貸し出し、地域活性化・産業振興の拠点として整備する方策を研究されたい。また、廃用となった公的施設・用地を民間に売却する際は、地元の意向を反映したまちづくりに資するものとなるよう、事業コンペ方式を取り入れるなどされたい。

とりわけ、平成27年の道頓堀開削400年に向け、様々な取り組みを進めるミナミ界限においては、大阪の集客・観光拠点にふさわしいまちづくりを行うため、地元の意向に十分配慮しつつ、これらの手法での先行事例を創出するとともに、来街者向けの公衆トイレや駐輪場も集中整備されたい。

⑩「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪商工会議所が大阪市等と共同で実施している「なにわなんでも大阪検定」の魅力向上に向け、大阪市や大阪商工会議所、大阪観光コンベンション協会が「大阪あそ歩」等のツーリズム振興事業やまちづくり支援事業を実施する際には、合格者を対象にした活動機会（１級合格者のガイドによる「まちあるきツアー」の設定等）を提供されたい。また、合格者に対する特典付与（公共施設の大幅な利用料割引等）についても拡充されたい。さらに、引き続き、大阪市職員に同検定の受験を勧奨するとともに、特に次代を担う子どもたちに大阪の魅力を直接伝える役割を担っている大阪市教員に対しては、強く受験を勧奨されたい。

なお、大阪市の関連施設を試験会場として使用する際には、借り上げ料を軽減されたい。

⑪「OSAKA STYLING EXPO」への予算確保

「OSAKA STYLING EXPO」は、ファッションイベントの開催を中心に、大阪らしいライフスタイルの情報を発信し、大阪の魅力を全国・海外にアピールしている。大阪市は、同事業を円滑に実施するために必要となる予算を確保されたい。

⑫「食の都・大阪」推進会議事業への予算確保

大阪市や大阪商工会議所等、自治体・経済団体が食関連産業界と連携して「食の都・大阪」推進会議を設置し、大阪の食のブランド強化に資する「食の都・大阪グランプリ」の開催や「海外への情報発信の強化」等の事業を展開している。ついては、大阪市は、これら事業と市の関連施策の連携を図るとともに、必要な予算措置を講じられたい。

⑬映画等のロケ誘致・支援事業の予算確保

国内外からの観光客増大には、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効である。このため、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても、他都市に見劣りしないロケ誘致・支援を行うため、大阪観光コンベンション協会のフィルムコミッション活動や、スクリーン・ツーリズムにつながる映像作品の制作を支援する予算を引き続き確保されたい。加えて、道路、港湾等の公共空間や公的施設を利用しやすくするなど、より一層のロケ環境の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪市内の廃校の利用を積極的に認められたい。

戦略プロジェクト2「メディカル・ポリス形成プロジェクト」について

①関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向け万全を期すとともに、指定後は経済界と連携し事業を強力に推進されたい。同時に、企業誘致促進のため、税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、大阪府・大阪市独自の上乗せ措置を強化されたい。

②メディカル・ポリス形成への協力

大阪商工会議所のメディカル・ポリス形成プロジェクト（国立循環器病研究センター等医療関係機関を核に、国際的な複合医療産業拠点を形成）に大阪市も協力されたい。

③大阪商工会議所等との連携による効率的な医工連携事業の実施

大阪市がロボットラボラトリーなどで医工連携事業を実施する際は、効率性の観点から、大阪商工会議所やコンソーシアム関西と連携を図り、共同で事業を実施することも検討されたい。

④健康・医療産業参入支援事業の拡充

健康・医療分野への中小企業の参入を支援するため、大阪市は大阪市成長産業チャレンジ支援事業の対象企業や助成期間、予算規模等を拡充されたい。

戦略プロジェクト3「水・インフラ輸出拠点化プロジェクト」について

○民間企業の水ビジネス海外展開の支援

海外での水インフラ事業の展開に際しては、水道事業の運営ノウハウを持つ自治体が前面に立たないことには、事業の受注は極めて困難である。ついては、大阪市が中心となって海外での受注案件の発掘を進めるなど、官民共同での水ビジネス事業の海外展開を積極的に推進されたい。

戦略プロジェクト4「環境・新エネルギー産業の研究開発拠点化プロジェクト」について

①関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向けた取り組み強化

関西イノベーション国際戦略総合特区の指定に向け万全を期すとともに、指定後は経済界と連携し事業を強力に推進されたい。同時に、企業誘致促進のため、税の減免措置の拡充（法人事業税、法人住民税、不動産取得税、固定資産税・都市計画税、事業所税）や公的規制の見直し（土地の用途指定など）、補助金の拡大（企業立地促進補助金など）といった、大阪府・大阪市独自の上乗せ措置を強化されたい。

②企業誘致版「友割り」制度の創設

企業の海外流出を食い止めるため、国内での生産拠点の維持・拡充に向けた施策強化を図られたい。その一環として、既に大阪市に立地または立地を計画中の企業が、海外を含めた取引先企業の当地への工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大等のインセンティブを検討されたい。

また、近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されてきたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、大阪市は一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

③環境・新エネルギー分野における初期マーケットの創出

太陽光発電や蓄電池をはじめとする新エネルギー関連製品はマーケットが小さいため、大量生産による価格低下が進まないことが普及の妨げとなっている。ついては、大阪市は、公的施設において新エネルギー関連製品の集中導入を行うことで、初期マーケットの創出を図り、新エネルギー関連製品の普及を促進されたい。

④環境・エネルギー産業参入支援事業の拡充

環境・エネルギー分野への中小企業の参入を支援するため、大阪市は大阪市成長産業チャレンジ支援事業の対象企業や助成期間、予算規模等を拡充されたい。

戦略プロジェクト5「新興国市場開拓プロジェクト」について

○中小企業の海外展開支援のためのワンストップ窓口の設置検討

海外での生産、販売等中小企業の海外展開ニーズが高まっている。これを受け、国や地方自治体、経済団体では、それぞれが独自に支援策を展開しているものの、事業の重複や調整不足等が見られる。そのため、大阪市は関係者と協力し、個々の企業ニーズに対応した支援を行うためのワンストップ窓口の設置を検討されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

①「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」は、行政と経済団体が一体となって外国企業の大阪誘致を行う組織であり、高い誘致実績が評価されている。国内諸都市やアジア各都市との競合が高まる中、O-B I Cの重要性が増している。ついては、大阪市は当事業に関しては、少なくとも平成23年度並み（760万円）の予算措置を講じられたい。

②展示商談会、商店街振興事業（モノづくりフェスタ、産業交流フェア等販路拡大事業への）への予算措置の拡充

地域商工業の振興や企業のビジネス拡大を目的に、大阪商工会議所の支部が展示商談会や商店街振興事業等を実施する際には、地元区役所との緊密な連携・協働が不可欠である。ついては、十分な予算措置を講じるとともに、広報活動や会場の提供等の支援を拡充されたい。また、対象事業の管轄区役所が複数にまたがる場合は、区役所間での連携・調整を円滑に行われたい。

(2) 創業・経営支援

○マル経融資制度の利子補給制度創設

大阪商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）については、自治体が利子の一部を補給する制度を導入することで、同制度の利用件数が倍増し、小規模事業者の経営改善に大きく寄与した事例がある。大阪市においてもマル経融資制度の利用促進に向け、利子補給の制度を創設されたい。

(3) 人材確保・育成

①中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援

政府の新成長戦略では、「2020年までにメンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」との目標が掲げられており、企業はメンタルヘルスへの対応を迫られている。ついては、メンタルヘルス対策（従業員に対する教育研修や相談体制の整備等）を行う中小企業に対し、資金面の支援や情報提供等の環境整備を行われたい。

②雇用の安定のためのジョブ・カード制度の普及・促進

雇用の安定に向け国はジョブ・カード制度を実施している。同制度を広く普及させるため、制度活用のメリット等について大阪市のさまざまなチャンネルを通じて周知されたい。また、求職活動を行っている学生や若年者のジョブ・カード取得を促進されたい。

③大阪ビジネスフロンティア高等学校における「ビジネス会計検定試験」の活用

会計リテラシーの重要性が高まる中、大阪商工会議所では、財務諸表が表す数値を理解し、ビジネスに役立てることを目的とした「ビジネス会計検定試験」を実施している。ついては、高度な専門性を備えたビジネススペシャリストの育成等を目的に、大阪市が来春設置する「大阪ビジネスフロンティア高等学校」の教育課程に同検定を導入されたい。

（４）インフラ整備

①淀川左岸線延伸部の早期整備

大阪市内の渋滞緩和と阪神港・関西国際空港などへのアクセス強化のため、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部について、早期に整備されたい。

②なにわ筋線の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

③リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

新たな国土の大動脈であるリニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業に向け、国など関係各方面に働きかけられたい。

Ⅱ．企業活力の増進に向けた税制改善

①法人住民税の超過課税の撤廃

国際的に見て高い法人実効税率に加え、大阪市は法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の立地競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、超過課税を早急に撤廃されたい。

②固定資産税・都市計画税の軽減

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。とりわけ、経営体力が乏しい中小企業に対する固定資産税・都市計画税を軽減されたい。

③既存企業の工場・事業所新增設に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに、当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、大阪市は固定資産税・都市計画税、事業所税を5年程度減免されたい。

④長期進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じ、大阪市は固定資産税・都市計画税、事業所税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

⑤新規進出企業に対する地方課税の減免措置の創設

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、大阪市は新規進出企業の固定資産税・都市計画税、事業所税、法人住民税を5年程度減免されたい。

Ⅲ. 広域行政の展開

○関西広域連合への早期参画と、各府県・政令市から関西広域連合への事業移管と実施体制の早期構築

関西広域連合は、府県・政令市域を超える広域的な課題に、効率的かつ主体的に対応していくことが求められる。ついては、大阪市は早急に関西広域連合に参画されたい。その上で、大阪市の事務・事業（特に産業振興、観光振興）のうち、広域で実施した方が効果的なものについては、人員・財源と併せて切り出して広域連合に迅速に移管し、広域連合自らが実施する体制を早急に構築されたい。

以 上